

ECO-SPO ECO-SPO ECO-SPO ECO-SPO ECO-SPO ECO-SPO ECO-SPO ECO-SPO ECO-SPO ECO-SPO ECO-SPO

- 1月号 TOPIX
- ① 総合型地域スポーツクラブサミット開催のお知らせ
 - ② だれもが楽しめるスポーツイベント～えがおスポーツデー～開催中止のお知らせ
 - ③ 登録・認証制度運用開始に向けた説明会の情報提供
 - ④ クラブ巡回訪問報告
 - ⑤ 令和2年度 クラブマネージャー養成講習会 実施報告

ECO-SPO ECO-SPO ECO-SPO ECO-SPO ECO-SPO ECO-SPO ECO-SPO ECO-SPO ECO-SPO ECO-SPO ECO-SPO

総合型地域スポーツクラブサミットのお知らせ

令和3年2月7日（日）に開催を予定しておりました「**令和2年度 総合型地域スポーツクラブサミット**」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため ZOOM を利用したオンライン形式（10時45分開会～12時00分閉会）で実施いたします。

また、同日に行われる**連絡協議会理事会**につきましても新型コロナウイルス感染拡大防止のため ZOOM を利用したオンライン形式（9時00分開会～10時30分閉会）で実施いたします。



昨年度の様子

だれもが楽しめるスポーツイベント～えがおスポーツデー～開催中止のお知らせ

愛媛県総合型地域スポーツクラブ認知度向上のため、2月20日（土）に愛媛県総合運動公園にて開催予定しておりました「**だれもが楽しめるスポーツイベント～えがおスポーツデー～2020**」は、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点より、中止とさせていただきます。

参加協力を予定されていたクラブの皆様、大変申し訳ありません。来年度は盛大に実施できることを願っています。



過去の様子

登録・認証制度運用開始に向けた説明会の情報提供

12月14日(月)に、総合型地域スポーツクラブ登録・認証運用開始に向けた説明会がオンラインで行われました。愛媛県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会からは、事務局が代表として参加させていただきました。

新しい情報提供は、特にありませんでしたが、登録・認証制度について改めて考えをまとめる良い機会となりました。また、総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度に関する経緯の説明の中で、**国の施策である**という点を強調しているのが印象的でした。

これから、みなさんと確認しておきたい点を会議の資料から抜粋して紹介していきます。

(総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の概要より)

○ 制度の目的

総合型クラブが地方自治体等とパートナーシップを構築し、公益的な事業体としての役割を果たしていくため、活動実態や運営実態、ガバナンス等についての要件を基準とする登録・認証制度整備する。

○ 登録基準

	分類	個別基準	必ず満たすべき運用ルール
基本基準	(1) 活動実態に関する基準	①多項目(複数種目)のスポーツ活動を実施している。	・定期的※1なスポーツ活動を2種目以上実施している。
		②多世代(複数世代)を対象としている。	・次の世代区分のうちいずれか2区分以上の会員※2がいる。 (世代区分) A)未就学児、B)小学生、C)中学生、D)高校生(～18歳)、E)～29歳、 F)～39歳、G)～49歳、H)～59歳、I)～69歳、J)70歳～
		③適切なスポーツ指導者を配置している。	・クラブマネージャー又は事務局員の少なくとも1名は、日本スポーツ協会公認クラブマネージャー又はアシスタントマネージャー資格を有している。※3 ・定期的なスポーツ活動において、日本スポーツ協会が公認スポーツ指導者(以下「公認スポーツ指導者」という。)を養成している競技・種目については、当該競技の公認スポーツ指導者資格を有するスポーツ指導者が少なくとも1名は配置されている。※3
		④安全管理体制を整備している。	・緊急連絡体制を整備している。※4
	(2) 運営形態に関する基準	⑤地域住民が主体的に運営している。	・規約等※5・事業計画・予算、事業報告・決算を議決する意思決定機関の議決権を有する者の過半数が総合型地域スポーツクラブ(以下「総合型クラブ」という。)の所在する市町村※6の住民である(又は当該市町村の住民と当該市町村に隣接する市町村の住民を合算すると過半数である)。 ・非営利組織である。※7
	(3) ガバナンスに関する基準	⑥規約等が意思決定機関の議決により整備され、当該規約等に基づいて運営している。	・規約等※5の改廃に必要な議決について当該規約等に定めている。
		⑦事業計画・予算、事業報告・決算が、意思決定機関で議決されている。	・事業計画・予算、事業報告・決算を議決した意思決定機関の議事録(出席者が明記されているもの)が提出されている。

(3) ガバナンスに関する基準について

最近、ガバナンスという言葉をよく耳にするようになりました。**ガバナンスコード**は「**適正で健全な経営をするための指針**」のことです。規約に基づいた会議がなされているか、事業計画や報告、予算・決算は適切か確認しておいてください。

スポーツ庁は、地方公共団体等に対して、**2021(令和3)年度事業から、一般スポーツ団体を対象とする公的支援制度(活動資金補助等)の申請要件の一つとして、セルフチェックシートに基づく自己説明及び公表を位置付ける方向**で検討するように依頼しているようです。これは、オンライン上で各クラブが、運営の適正さや健全さを公表するという事です。詳細については、今後、各クラブに周知していく予定です。事前に確認したい方は、JSC(独立行政法人日本スポーツ振興センター)のホームページをご覧ください。



（会議を終えて）

総合型地域スポーツクラブ全国協議会幹事長が、「登録・認証制度のメリットを会員にどう説明すればよいか」という質問に対して、「私は、今のところメリットはないと思う。」と発言されたことが心に残っています。そして、その後、「行政や制度に頼り切りの組織」から「自立した組織」へと成長していくために登録・認証制度を活用していくことによりメリットが生まれるという考え方を伺い、J・Fケネディーの言葉を思い出しました。「国家に対して何を望むかよりも、自分が国家に何を奉仕できるかを考えるべきである」

事務局 伊東

（新しい生活様式における地域のスポーツ環境の基盤強化）

スポーツ庁が、「新しい生活様式における地域のスポーツ環境の基盤強化」のために予算要求をしているようです。

具体的な事業内容としては、オンライン指導等の ICT 技術を活用した「新しい生活様式に対応した」運動・スポーツの推進オンライン指導等の ICT 技術を活用したスポーツ教室等を活用し、自宅にいながら空間的に離れた他者と一緒に取り組める「新しい生活様式に対応した」運動・スポーツの実証事業の実施等を掲げています。

今後は、計画していた事業を中止することなく実施するための方策を考えていくことも大切です。今後の動向に気を付け、有益な情報を見逃さないようにしましょう。

クラブ巡回報告

～金子地域文化スポーツクラブ～

12月3日（日）に、新居浜市の地域交流センターで行われた吹矢教室に参加しました。吹矢の基本動作から得点を付けるまでのみなさんの活動がスムーズに進んでいたの、日頃の活動の賜だと思いました。新型コロナ対応としても、一人一人自分用の筒やマウスピースがあったり、活動以外の時にマスクも忘れずに着用していたりと対策ができていました。吹矢教室の後は、コーヒーを飲みながらたわいもない話題で盛り上がり、最近気になった情報を全員で共有したり、吹矢の矢の整理をしたりと、今できることを会員が楽しみながら活動されていたので、雰囲気の良い教室だと感じました。これぞ総合型地域スポーツクラブの形だと思いました。新型コロナが早く終息し、他の教室も参加してみたいと感じました。



クラブマネジャー養成講習会 実施報告

令和2年11月21日（土）～22日（日）

愛媛県総合運動公園テニスコートクラブハウス 2階会議室

今年度も2日間の日程で、クラブマネジャー養成講習会を実施いたしました。養成講習会を受け、その後の検定試験に合格すると、（公財）日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー養成コース専門科目修了者として認められます。共通科目の修得と合わせることで、（公財）日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャーの資格を取得することができます。



今回は、新型コロナウイルスの感染拡大に配慮し、県内のみ参加者募集といたしました。8名の受講者が集まり、2日間で合計14時間の講習と検定試験を受けました。



長時間の講習になりましたが、県内外の様々な総合型地域スポーツクラブに関わり、活躍されている特定非営利活動法人スポーツ教育支援クラブ理事長山本孔一氏を講師に迎え、経験に基づいた具体的な事例を聞くことができ、とても充実した講習会となりました。新しい有資格者がそれぞれの地域で活躍されることを願うとともに、今後多くの方がクラブ運営に関心をもち、資格取得に挑戦されることを期待しています。

**※来年度も実施予定としております。ぜひ、登録・認証を
考えられているクラブの皆様は、受講してください。**

令和2年度
愛媛県総合型地域スポーツクラブ
クラブマネジャー
養成講習会
公益財団法人日本スポーツ協会 (公財) 日本スポーツ協会
主催
公益財団法人 愛媛県スポーツ振興事業団 (えひめ広域スポーツセンター)
後援
愛媛県、公益財団法人愛媛県スポーツ協会、愛媛県総合型地域スポーツクラブ振興委員会
開催日
令和2年度
11月21日(土) 8:40~18:00
11月22日(日) 10:00~18:00
申込方法
申込用紙に必要事項をご記入のうえ、郵送又は、
ファックスにてお申し込みください。
申込料
16名
（受講になり方、申し込み人数
等が異なる場合があります）
受講料
6000円(テキスト代、受験料を含む)
公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団
えひめ広域スポーツセンター
〒791-1516 愛媛県松山市上野町乙46
TEL 089-963-2216 FAX 089-963-4104

えひめ広域スポーツセンター情報誌 ECO-SPO1月号

発行元 公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団（えひめ広域スポーツセンター）

松山市上野町乙46 愛媛県総合運動公園内 TEL 089-963-2216 FAX 089-963-4104

Eメールアドレス info@eco-spo.com

URL <http://www.eco-spo.com/>